令和元年 11 月 14 日 京丹後市

「第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する意見募集の結果

京丹後市では、第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見の募集を、 令和元年10月21日から同年11月8日まで行いました。その結果、1件のご意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。

# 1 概要

京丹後市では、第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定のため、令和元年10月 21日から同年11月8日まで意見の募集を行いました。

その結果、1 件のご意見を頂きました。頂いたご意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

### 2 今後の予定

京丹後市では、頂いたご意見を踏まえ、最終案を令和元年市議会 12 月定例会に上程します。

#### 【連絡先】

連絡先:京丹後市教育委員会事務局 子ども未来課

住 所: 〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地

電 話: 0772-69-0340 FAX: 0772-64-5000

電子メール: kodomomirai@city.kyotango.lg.jp

## (関係資料)

「第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画(案)」についてのご意見の募集について (令和元年10月21日)

# (別紙)

「京丹後市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

|           |                  | (明文4小寺(よ呼び)      |
|-----------|------------------|------------------|
| 項目        | 意見要旨             | 考え方              |
| 次代の親づくり   | これから、生徒さんにぜひ、知っ  | 次代を担っていく子どもの将来   |
| (P40)、いじめ | て欲しいことがあります。     | のためにも、いじめ防止対策は欠か |
| 防止対策の充実   | ある生徒さんが、自分から話しか  | すことの出来ない重要なことであ  |
| (P54)     | ける場合または相手の人から話し  | ると考えています。        |
| 新たな発想でい   | かけられた場合(どちらもあいさつ | ご意見にありますように、如何な  |
| じめの防止対策   | を含む)、自分または相手から「あ | る場合でもいじめられることのな  |
| と未来の常識    | いさつはお断りします。」や「すみ | いようなサポート体制を整えるべ  |
| (要望)      | ません、話しかけられても私には関 | く考えておりますので、ご理解をお |
|           | 係ございませんので、知らんぷりの | 願いします。           |
|           | ままで結構です。」と言ったら、相 |                  |
|           | 手からはいじめられたり、ケンカに |                  |
|           | ならないように先生から生徒さん  |                  |
|           | に指導するようにして欲しいです。 |                  |
|           | 黙るよりは、それらの会話を口を出 |                  |
|           | して言ってみるようにする方が安  |                  |
|           | 心だと思います。(そうすれば、新 |                  |
|           | しい未来の常識として実現できま  |                  |
|           | す。)また、ある生徒さんが一人ぼ |                  |
|           | っちになったままでも、孤立のまま |                  |
|           | でも、小学6年間および中学3年間 |                  |
|           | および高校3年間安心して学校生活 |                  |
|           | ができるサポート体制を整えて欲  |                  |
|           | しいです。            |                  |
|           | よろしくお願いします。      |                  |
|           |                  |                  |
|           |                  |                  |
|           |                  |                  |